

環技審第9号
平成29年2月22日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会
会長 山本玲子



(仮称)宮城加美風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について(答申)
平成29年1月30日付け環対第399号で諮問のありましたこのことについては、別紙
のとおりです。

(仮称) 宮城加美風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域の設定には、複数案の提示が必要である。事業区域を絞り込む手法を用いることができるのは、立地条件から事業の位置が制約される場合や、既に上位計画で事業の位置・規模が決定している場合などであるため、当該手法が複数案の設定が困難な条件に該当する理由及び当該区域の絞り込みの過程等を方法書に記載すること。
- (2) 今回の事業実施想定区域は、県立自然公園船形連峰及び荒沢県自然環境保全地域にかかるており、周辺には薬葉山や集落等も存在し、多くの環境要因への影響が考えられる。この地域に関する方法書の作成に当たっては、風車の配置のほか、送電線の設置やアクセス道の拡幅等も含め環境影響に配慮すること。
なお、調査、予測、評価に当たっては、環境アセスメントの趣旨に基づき、最新の知見を用いることや専門家の意見を聴くなどし、適切に進めること。
- (3) 事業実施想定区域近傍にダム等の他事業がある場合は、参照できる知見やデータを用いて、関連する環境要素に係る累積的影響についても調査、予測及び評価すること。また、他事業における評価方法・内容について齟齬がないように方法書以降の図書を作成すること。
- (4) 事業実施想定区域周辺の地域住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

(1) 地形及び地質

重要な地形・地質がないとして重大な影響は評価しないとしているが、重要な地形・地質が存在する可能性が高いため、地すべり地形分布図や自然環境保全調査報告書等により適切に地すべり地全体を把握した上で、事業を行ったときの影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で方法書を作成すること。

(2) 動物

コウモリ類には長距離の移動を行う種類もあることから、方法書以降の図書では、コウモリ類の移動経路や生息状況等について評価すること。

(3) 植物

イ 植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、直接改変を行わなくても近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で方法書を作成すること。

ロ 事業実施想定区域には、二次草原に区分される植生が含まれており、生物多様性の保全上重要な半自然草地が存在する可能性があることから、方法書以降の図書では、植生の現況を詳細に把握した上で、事業を行ったときの影響について調査、予測及び評価すること。

(4) 景観

薬萊山及びその周辺は、宮城県にとって非常に重要な景観であることから特別に慎重な対応を取ること。

イ 主要な眺望点の他、薬萊山の風景が撮影されている地点も加えるなどして、予測し、重大な影響の有無について評価した上で方法書を作成すること。

ロ 風車は視認性が非常に高く誘目性もあるため、調査、予測に当たっては、視角変化を踏まえた垂直視角の下限値の見直しなど適切な方法により方法書を作成すること。

ハ 方法書以降の図書では、送電鉄塔の設置に伴う景観への影響についても評価すること。